

平成16年度事業報告書

財団法人海外日系人協会

平成16年度事業報告

1. 一般会務

1. 協会の構成(平成17年3月31日現在)

顧問	4名
理事	46名
監事	2名
評議員	48名
事務職員	30名(事務局長、常勤嘱託含む)

2. 会議

(1)平成16年度第1回通常理事会・評議員会

開催日時：平成16年6月25日(金曜日) 11時～13時

会場：東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館101号室

議案：第1号 平成15年度事業報告及び収支決算承認の件

第2号 平成16年度事業計画及び収支予算案一部変更承認の件

第3号 理事・評議員改選の件

議決：全議案原案通り承認可決された。

(2)平成16年度第2回通常理事会・評議員会

開催日時：書面審査(平成17年3月14日付文書発信)

議案：第1号 平成17年度事業計画及び収支予算案承認の件

第2号 会長・理事長・理事・監事・評議員改選の件

第3号 常務理事会への委任事項承認の件

第4号 平成17年度短期借入金承認の件

議決：全議案原案通り承認可決された。

(3)常務理事会

平成16年度においては、4回にわたり常務理事会を開催、各審議事項を審議し、承認を得た。

1)第1回常務理事会(平成16年6月3日)

審議事項：平成16年度第1回通常理事会・評議員会議案

第45回海外日系人大会について

2)第2回常務理事会(平成16年10月12日)

審議事項： 第45回海外日系人大会について
国際日系ネット協議会の設立について
在外拠点形成のための参与の委嘱について

3)第3回常務理事会(平成16年12月10日)

審議事項： 第45回海外日系人大会の評価について
平成16年度収支見込について

4)第4回常務理事会(平成17年3月4日)

審議事項： 平成16年度第2回通常理事会・評議員会議案
第46回海外日系人大会について

(4)国際日系ネット協議会設立総会

開催日時：平成17年1月20日(木曜日) 午前10時30分～11時30分

会場：東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館知事会会議室

議案：第1号 国際日系ネット協議会会則承認の件

第2号 国際日系ネット協議会役員選任の件

第3号 国際日系ネットシステム資金計画承認の件

第4号 平成16年度事業計画承認の件

第5号 平成16年度予算承認の件

議決：全議案原案通り承認可決され、国際日系ネット協議会が設立された。

. 事業の実施

1. 自主事業

(1) 広報事業

1) 季刊「海外日系人」誌発行

本誌は、米州等各国の邦字新聞編集者や日系人団体の方々並びに日本国内外の移住・日系人問題等研究者の協力のもとに編纂発行し、海外の主要日系団体、日系報道機関をはじめ日本国内の地方自治体、関係団体、在外公館等に配布、移住者・日系人に関する相互理解の増進に寄与する事を目的としている。

平成16年度においては、事業計画どおり55号、56号を各号5,500部発行した。第56号には、第45回海外日系人大会の詳細について報告し、大会において採択された大会宣言は、英語、スペイン語、ポルトガル語訳をも掲載した。

2) 「移住家族」紙発行

本紙は、移住先国の情報、その他移住者、移住者団体等の活動状況等の情報を移住者並びにその留守家族及び国内外の移住関連団体等に幅広く提供することを目的としている。

平成16年度においては、事業計画どおり年6回(隔月)、各号16,000部を発行し配送した。

3) 「生活便利帳」、「日本文化講演集」の配布

日系就労者、研修生、留学生等に日本滞在のための資料とすることを目的にポルトガル語、スペイン語により作成された資料を有料にて配布した。

(2) あっせん事業

1) 海外日系新聞大会支援

本事業は、海外にある日系新聞・ラジオの代表24社により組織し、当協会に事務局を置く「海外日系新聞放送協会」が、日本において開催する年次総会を支援するものである。

平成16年度においては、第45回海外日系人大会の開催期にあわせ10

月に横浜において第31回年次大会を開催し、優れた報道に対する「第5回海外日系新聞放送協会賞」を授与し、また日本国内外からの短歌・俳句を対象とする「海外日系文芸祭」を開催した。年次大会には、5ヶ国より7名が参加した。

2) 中古医療機器寄贈支援

本事業は、特定非営利活動法人海外医療機器技術協力会等の協力を得て、海外日系団体の運営する診療所等に中古医療機器を寄贈することを目的としている。

平成16年度においては、中南米地域の1団体から要請があったが、要請に適する機材があっせんできず寄贈に至らなかった。

(3) 草の根支援事業

本事業は、日本国内外の公的機関による支援の及ばない海外日系人団体等に対し、その活動の維持、発展を支援するため、日本語教育、人材育成、高齢者対策の分野への援助を目的としている。

平成16年度においては、要望なく、支援に至らなかった。

(4) 日系就労者相談員等セミナー事業

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、日系就労者に係る諸々の問題に対処すべく、相談窓口が設置され相談業務が実施されているが、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされるところから、相談対応には苦慮しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会が設置している日系就労者相談センターの業務を軸として、相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

平成16年度においては、下記のごとくセミナーを開催した。

開催日時：平成17年2月25日(金) 13:00~17:30

開催場所：JICA横浜国際センター

参加員数：17都道府県、66名

(5) 日系留学生中央研修事業

本事業は、一定の地域に滞在し、専門知識の習得に専念する関係もあり、ややもすれば総合的な日本理解及び相互交流の機会が不十分となりかねない状況

にある都道府県の招へいする県費留学生、技術研修員を対象に、一堂に会した研修会により総合的な日本理解及び相互交流の機会を補うことを目的としている。

平成16年度においては、下記のごとく研修会を開催した。

開催日時：平成16年12月21日～12月24日(4日間)

開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター等

参加員数：7ヶ国、49名

(6) 日系成人向日本語教室事業

本事業は、日本語教師研修で行う「こども日本語教室」の生徒に同行する日系就労者保護者等成人を対象に日本語指導を行うことを目的に平成16年度より開始した新規事業である。

平成16年度においては、下記のごとく教室を開設した。

開催日時：第1期 平成16年 5月8日～ 9月25日(21回)

第2期 平成16年10月9日～12月26日(12回)

第3期 平成17年 1月8日～ 3月26日(12回)

毎週土曜日 9：30～12：00

開催場所：JICA横浜国際センター

受講者数：5ヶ国、109名

(7) 海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回海外在住の日系人が母国で一同に会し、在住国の実情を日本に知らせ、あわせて在住国と日本との間における国際協力、国際交流、国際理解、国際親善を深め、世界の対日理解の促進と強化を図ることを目的としている。平成16年度からは、大会プログラムの中の代表者会議を中心とした事業の一部をJICAからの委託を受けて実施した。

平成16年度においては、下記のごとく大会を開催し、代表者会議の結果が大会宣言として採択された。

開催時期：平成16年10月27日～10月29日(3日間)

開催場所：憲政記念館、JICA国際協力総合研修所、JICA横浜国際センター

参加者数：18ヶ国、170名

(8) 日系社会ボランティア親族現地視察団派遣事業

本事業は、中南米各国に派遣されている日系社会青年・シニアボランティア

を約10日間の日程で日本の親族が訪問し、活動現場の視察、移住者・日系人との交流を通じ、同事業の理解を深める事を目的としている。

平成16年度においては、下記のごとく実施した。

実施時期：平成16年8月18日～8月30日(13日間)

派遣国：ブラジル

参加者数：3名

(9) 移住家族南米訪問団派遣事業

本事業は、海外に移住している親族を訪問し、激励するとともに移住者・日系人との交流をはかることを目的としている。

平成16年度においては、応募者がなく実施できなかった。

(10) 情報ネットワーク整備・拡充事業

移住者・日系人に関係する国内外の諸団体との相互の情報交換並びに協会の事業を中心とした情報の発信を行い、将来において日系人及び関係団体との国際的ネットワーク構築を念頭に置いた協会のホームページの整備、拡充を行った。

(11) 書籍寄贈事業

本事業は、日系就労者支援事業の一環として、日系人を含むラテンアメリカ諸国の囚人が収監されている日本の刑務所や日系就労者子弟の教育の場に、ポルトガル語、スペイン語の書籍、定期刊行物、教科書等を各刑務所や教育委員会等の要請に基づき寄贈することを目的としている。これらの書物は海外の日系団体に収集協力を依頼し、送付されたものを言語別に仕分けし送付している。

平成16年度においては、ブラジルの(社)日伯雇用サービスセンター(CIATE)の協力により、ブラジルからの寄贈書籍・教科書を神戸刑務所及び愛知県豊田市教育委員会に寄贈した。

(12) 各種あっせん事業

平成16年度においては、下記を実施した。

- 1) 移住者・日系人、留学生に対する情報並びに便宜提供、斡旋等
- 2) 海外移住、海外就職等各種相談、情報の提供等
- 3) 海外訪問団、調査団、視察団、取材等の現地日系人への紹介等
- 4) 関係機関に対する海外事情並びに日系社会の情報提供

- 5) 海外日系社会への日本事情紹介
- 6) 日系社会を通じての国際交流、その他関連事項
- 7) 海外日系新聞放送協会活動への支援・協力
- 8) 日本語教科書・教材等の海外への普及

2. 政府補助金事業

(1) 移住者家族子弟研修生受入

本事業は、優秀な素質を有しながら、地域の環境や経済的な事情により十分な教育を受け得なかった移住者子弟を本邦に招へいし、専門学校における1年間の技術教育と企業等における1年間の実務研修により、地域社会に貢献し得る人材を養成することを目的としている。

平成16年度においては、下記のごとく実施した。なお、本補助金事業は、平成16年度をもって終了となる。

技術教育：4ヶ国、7名

実務研修：3ヶ国、6名

(2) 海外日系人訪日団受入

本事業は、移住後50年以上を経過しながら、今日まで訪日の機会のなかった海外移住の先駆者に対し、長年の労苦をねぎらうとともに我が国と移住先国との友好親善への寄与のため本邦に招へいすることを目的としている。

平成16年度においては、下記のごとく実施した。なお、本補助金事業は、平成16年度をもって終了となる。

訪日期間：平成16年9月10日～10月13日(34日間)

訪日員数：2ヶ国、22名

3. 受託事業

(日系研修員受入事業)

(1) 日系研修員ブリーフィング・オリエンテーション(JICA)

本事業は、JICA が受け入れる日系技術研修員に対し、外国人登録、医療、生活等の他、日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義を行うことにより、日本国内における研修や生活の円滑化を図ることを目的に、来日時に3日間の日程でブリーフィングとオリエンテーション業務を実施する事業である。

平成16年度においては、12ヶ国、109名の日系研修員に対してブリーフィングとオリエンテーションを実施した。

(2) 日系研修員等国内旅行(JICA)

本事業は、日系技術研修員の研修期間中における研修計画の一環として実施される国内旅行(研修機関への移動、学会への参加、研修・見学旅行、帰国のための移動等)について、乗車券宿泊等の手配及びその経費の支払い並びに精算業務を実施するものである。

平成16年度においては、12ヶ国、132名の日系研修員に対して国内旅行業務を実施した。

(3) 集団及び個別日系研修員受入(JICA)

本事業は、集団及び個別の日系技術研修員の受入に係り、研修受入先との調整、研修の実施及びその運営に必要な業務を実施するものである。

平成16年度においては、下記のとおり実施した。

集団研修：日系農協指導者育成研修	研修員	10名	期間	27日
個別研修：フラワーアレンジメント研修	研修員	1名	期間	90日
観光マーケティング研修	研修員	1名	期間	90日

(4) 日系研修員研修監理(JICA)

本事業は、日系研修員の研修が円滑に運営されるよう、必要に応じて研修監理員を配置し、研修監理業務を実施するものである。

平成16年度においては、小規模な配置をした。

(5) 青年招へい(JICA)

JICAの実施する青年招へい事業は、開発途上国の青年を対象に、専門分野別に約3週間日本に招へいし、それぞれの分野について研修を行うとともに、日本の同世代の青年との交流を通じ相互理解と友情を培う目的で実施される事業である。

本事業は、この青年招へい事業のうち、中南米の日系青年を中心とする中南米混成小中学校教員受入プログラムを作成及び実施するものである。

平成16年度においては、17名の青年を受入れた。

(日本語研修事業)

(6) 日本語教師研修 基礎コース(JICA)

本事業は、海外の日系人子弟に対する日本語教育に携わっている日本語教師を対象に、日本語教師養成のための基礎レベルの研修を実施する事業である。

本研修は下記のごとく2コースに区分し、それぞれ6ヶ月間の研修が実施される。

基礎 コース：日本語能力試験3級合格者程度の教師を対象とするもので、日本語教授能力の向上に重点をおき、授業実習、日本語教授法(初級前半)、教材分析(初級前半)、日本文化紹介、研修旅行等を行う。

基礎 コース：日本語能力試験2級合格者程度の教師を対象とするもので、日本語教授能力の強化に重点をおき、授業実習、日本語教授法(初級後半)、教材分析(初級後半)、日本文化紹介、研修旅行等を行う。

平成16年度においては、基礎 コース8名、基礎 コース7名、計15名の研修員を受入れた。

(7) 日本語教師研修 応用コース(JICA)

本事業は、海外の日系人子弟に対する日本語教育に携わっている日本語力の高い日本語教師を対象に、日本語教育指導能力向上のための研修を実施する事業である。

本研修は下記のごとく2コースに区分し研修が実施される。

応用初級コース：日本語能力試験1級合格者程度であるが、経験年数が1～2年程度の教師を対象とするもので、基礎的日本語指導技術習得を目的とし、日本語教育基礎理論、日本語教授法、教材分析(初級全般)、日本文化紹介等を行う。研修期間は、3ヶ月間である。

応用専門コース：日本語能力試験 1 級合格者程度で経験年数 5 年以上の教師を対象とするもので、地域の指導的人材の育成を目的とし、教師養成論、日本語学校教育論、コースデザイン論といった共通研修と教科書、教材研究、中・上級指導法研究といった専門研修を行う。研修期間は、2 ヶ月間である。

平成 16 年度においては、応用初級コース 9 名、応用専門コース 10 名、計 19 名の研修員を受入れた。

(8) 日系研修員等日本語研修 (JICA)

本事業は、日系技術研修員のうち日本語能力の不十分な者に対し、技術研修効果をより高めることを目的とした 3 ヶ月間の日本語理解力アップ重視の研修を実施するものである。

更に技術研修期間中においても日本語講座を開設し、研修員の日本語能力向上への支援を行っている。また、日系研修員以外の技術研修員に対しても JICA からの要請に応じて日本語研修を実施している。

平成 16 年度においては、日系研修員 41 名、技術研修員 81 名、計 122 名の研修員が受講した。

(9) 日本語学校生徒研修 (JICA)

海外の日系人子弟で日本語を学んでいる者は、約 34,000 人 (日本語学校数 440 校) に達している。

本事業は、これら各国において日本語を学んでいる 13 才から 15 才の生徒のうち、成績優秀者を 1 ヶ月間日本に招へいし、日本語学習への意欲の向上、日本理解の促進、ひいては現地日本語教育の振興、人材育成に寄与せしめることを目的とし、中学校への体験入学及びホームステイ並びに見学研修を実施するものである。

平成 16 年度においては、下記のごとく年 2 回の研修を実施した。

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第 1 陣 | 平成 16 年 6 月 9 日 ~ 7 月 8 日 (30 日間) |
| | 対象地域：北中南米地域 5 ヶ国 研修生徒数：10 名 |
| 第 2 陣 | 平成 17 年 1 月 10 日 ~ 2 月 9 日 (31 日間) |
| | 対象地域：南米地域 5 ヶ国 研修生徒数：30 名 |

(10) 日本語教師研修研修監理(JICA)

本事業は、日本語教師研修が円滑に運営されるよう、研修監理員を配置し、研修監理業務を実施するものである。

平成16年度においては、基礎、基礎コースにそれぞれ研修監理員1名を6ヶ月間配置した。

(募集・選考・訓練事業)

(11) 日系社会青年ボランティア(JICA)

JICAの実施する日系社会青年ボランティア派遣は、移住者・日系人支援事業の一環として、中南米の日系社会の一層の発展を図るため日系社会の要請にもとづき優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年を2年間派遣する制度によるものである。

本事業は、かかる青年ボランティアの派遣にあたり、募集・選考、技術補完研修、派遣前訓練を実施するものである。

平成16年度においては、48名の派遣に対し業務を実施した。

(12) 日系社会シニアボランティア(JICA)

JICAの実施する日系社会シニアボランティア派遣は、移住者・日系人支援事業の一環として中南米の日系社会の人材の育成、自主的事業の実施体制の強化及び技術支援を行うため、日系社会の要請にもとづき経験豊富な且つ奉仕の精神に富んだ中高年ボランティアを2年間派遣する制度によるものである。

本事業は、かかるシニアボランティアの派遣にあたり、募集・選考、派遣前研修を実施するものである。

平成16年度においては、18名の派遣に対し業務を実施した。

(13) 日系第三国専門家派遣前研修(JICA)

JICAは、開発途上国に対する技術協力を実施するに当たって、日本国内においてリクルート困難な技術分野に関し、中南米諸国の日系人専門家を活用している。

本事業は、これら専門家の活用にあたり、当該専門家を日本に1ヶ月間招へいし、派遣前オリエンテーション等の研修並びに日本側関係者との事前打合せ等のための業務を実施するものである。

平成16年度においては、5名の専門家を受入れた。

(日系人・移住者支援事業)

(14) 海外日系人大会関連事業(JICA)

本事業は、国際協力、国際交流、国際理解、国際親善を深めることを目的として開催される海外日系人大会において、日系社会代表者との会議等日系社会における課題検討や日系社会発展のための施策検討に係るJICAよりの受託プログラム部分を運営するものである。

平成16年度においては、日系社会における日本語教育、技術協力事業と日系社会との連携、被爆者問題、日系人の就労問題、日系社会と日本とのネットワーク構築等につき討議がなされた。

(15) 海外日系団体援助指導事業実施促進(JICA)

JICAは、中南米の日系団体が自主的に行う営農普及対策事業、医療衛生対策事業、教育文化対策事業及び施設等の整備事業等に対し援助指導事業を行っている。

本事業は、当該援助指導事業に関し、実施計画の作成、各日系団体からの助成金交付申請の受付から事業終了実績報告・精算報告の審査並びに検収まで一貫した事務手続に関する業務を実施するものである。

平成16年度においては、117助成案件に対し、助成金総額約160百万円規模の援助指導事業に対する業務を実施した。

(16) 日系有識者招へい(JICA)

本事業は、移住者・日系人支援事業の将来計画の策定に資することを目的として、日系社会の諸問題に係る日系有識者を約10日間招へいし、JICA及び関係者との協議、検討会或いはシンポジウム等を実施するものである。

平成16年度においては、招へいが見送られた。

(17) 日系人就労者生活相談センター(JICA)

本事業は、海外日系人協会内に設置されている「海外日系人相談センター」の常設電話窓口において、日系就労者からの生活相談等に対し、対処方法の指導、知識・情報の提供、また必要に応じ関係機関、団体への紹介・取り次ぎ等をスペイン語、ポルトガル語により対応するものである。更に、機関誌「Nikkijin News」(隔月刊)を発行し、日系就労者雇用企業、地方自治体、NGO等に配送し情報を提供している。

平成16年度においては、約2,500人の就労者よりの約3,700件の

相談に対処した。

(18) 日系留学生奨学金助成(JICA)

JICAは、将来の日系社会のリーダーや日本と居住国との架け橋となり得る人材を養成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し滞在費・学費等の手当を支給している。

本事業は、奨学金対象者の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を実施するものである。

平成16年度においては、9ヶ国よりの留学生30名に対する業務を実施した。

(19) 日系人就業環境改善(厚生労働省)

本事業は、ブラジル等に居住する日系人を対象に、公的就労経路の運営や適正な就労経路選択等のための来日前の情報提供等により、我が国における適正な就労経路の確保及び日系人が適正に就労できる環境の整備に資することを目的とするものであり、その目的達成のため、伯国サンパウロ市にある(社)日伯雇用サービスセンター(CIATE)に対する支援業務を実施している。

平成16年度においては、下記の業務を実施した。

- 1) 来日前における日系人に対する情報提供の実施
- 2) 現地相談窓口での日系人の就業経路の適正化に関する業務の実施
- 3) その他、日系人の就業環境改善に関する業務

(20) 日本財団日系スカラーシップ(日本財団)

日本財団は、居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業を実施している。

本事業は、留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を実施するものである。

平成16年度においては、下記の留学生に対する業務を実施した。

過年度受入留学生	： 6ヶ国	9名
当年度受入留学生	： 3ヶ国	4名
計	： 7ヶ国	13名

(調査・資料等作成事業)

(21) JICA機関誌編集制作(JICA)

本事業は、JICA移住部門機関誌「K A I G A I - I J U (海外移住)」を企画・編集・制作するものである。

平成16年度においては、4回、各4,000部を発行した。

(22) 日本語教科書作成(JICA)

本事業は、年少者を対象とした日本語教科書を作成するものである。

平成16年度においては、中級日本語教科書を作成した。

(運営管理事業)

(23) 図書資料等情報整備(JICA)

JICA横浜国際センターは、研修員の受入事業及び広報事業の一環として図書資料室等を設置している。本事業は、この図書資料室等の運営管理に関し、情報の収集・整理・保管及び検索業務を実施するものである。

平成16年度においては、年間を通し当該業務を実施するとともに、日本語教師研修用教材の分類・整理をした。

(24) 海外移住資料館管理運営

JICA横浜国際センターは、我が国の海外移住及び日系人社会についての理解を深め、移住の歴史、移住先国への貢献、「新世界の文明創造への参加」という文明的意義、移住者・日系人社会との関係等について考える場を提供するため、センター内に海外移住資料館を併設している。

本事業は、当該資料館の管理運営に関し、資料館案内・保守点検・調査研究・広報及び教育普及・企画展示準備・情報システム運営等の業務を実施するものである。

平成16年度においては、年間を通し当該業務を実施した。

4. 国際日系ネット協議会の設立

(1) 設 立

平成17年1月20日、設立総会の議決により海外日系人協会内に設立

(2) 代表発起人

財団法人海外日系人協会会長

社団法人日本経済団体連合会会長

日本商工会議所会頭

社団法人経済同友会代表幹事

(3) 会長及び副会長

会 長 海外日系人協会 理事長

副会長 海外日系人協会 専務理事

5. 海外出張

(1) 汎米日本語教師合同研修会

出張者：業務部担当専門嘱託

出張先：ブラジル

期 間：平成16年4月18日～5月6日

(2) 日本語教師研修実施協議

出張者：業務部担当職員、業務部担当専門嘱託

出張先：ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ

期 間：平成16年6月6日～6月20日

(3) K A I G A I - I J U誌取材

出張者：業務部担当職員

出張先：ブラジル、パラグアイ、ポリビア

期 間：平成16年7月5日～7月23日

(4) 海外移住資料館企画展資料収集

出張者：海外移住資料館担当職員

出張先：アメリカ

期 間：平成16年7月11日～7月19日

(5) 海外移住資料館企画展資料収集

出張者：海外移住資料館担当嘱託

出張先：アメリカ、カナダ

期 間：平成16年8月14日～9月2日

(6) 日系社会ボランティア親族現地視察団引率

出張者：業務部担当職員

出張先：ブラジル

期 間：平成16年8月18日～8月30日

- (7) 海外移住資料館企画展資料収集
出張者：海外移住資料館担当職員
出張先：アメリカ、ブラジル
期 間：平成16年8月18日～9月10日
- (8) C I A T E 講習会講師参加
出張者：専務理事
出張先：ブラジル
期 間：平成16年8月23日～9月1日
- (9) 日本財団日系スカラーシップ選考面接
出張者：業務部担当主任
出張先：ブラジル、パラグアイ
期 間：平成16年9月6日～9月15日
- (10) 汎米日本語教師合同研修会
出張者：業務部担当専門嘱託
出張先：ブラジル
期 間：平成17年2月17日～3月6日
- (11) 日系団体運営指導調査団
出張者：業務部担当主任
出張先：ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ポリビア、ドミニカ（共）
期 間：平成17年2月23日～3月15日

6. その他

- (1) 移住関係ブロック会議へ参加
- (2) 在外山口県人会世界大会へ参加